

札幌市民交流プラザ利用者 各位

札幌市文化芸術活動再開支援事業の申請について

当施設ご利用者様につきましては、利用日までに使用料を全額納付いただいておりますことから、標記支援事業をご活用される場合は、直接ご利用者様に支援金が支払われる手続きとなります。

つきましては、下記の通りお手続きいただきますようお願いいたします。

なお、手続きにあたりましては、必ず事前連絡のうえ、札幌市民交流プラザ管理課窓口までお越しくください。(011-242-5800)

記

1 申請手続きについて

以下の書類をご準備のうえ、管理課窓口までお越しくください。

①支援金利用申請書【様式5】 公式HPからダウンロード

1枚目～3枚目に必要事項をすべて記入してください。

②支援金交付申請書【様式6】または【様式7】

公式HPの施設用資料からダウンロードしてください。

1枚目の施設名の欄に主催者名を記入し、住所、運営責任者（代表者）を記入してください。

※運営責任者（代表者）は、支援金振込先の口座名義人及び委任状の受任者と一致する必要がありますので、ご注意ください。

③委任状 札幌市民交流プラザ公式HPからダウンロード

対象行事、対象期間及び受任者欄を記入してください。

④札幌市民交流プラザ使用承認書（写し）

管理課窓口で上記書類を確認、押印のうえ、ご返却いたします。

すべての書類を取り揃えて、札幌市文化芸術活動再開支援事務局に郵送で送付申請してください。

【申請書提出先】

郵送先：〒064-0822

札幌市中央区北2条西26丁目2-18 26WEST2階

札幌市文化芸術活動再開支援事務局

Email：bunka-saikai-sapporo@kante.jp

裏面に続く

## 2 支援金実績報告について

活動実施終了後、30日以内（但し活動終了日が令和3年2月24日以降となる場合は、3月25日まで）に実績報告書を提出する必要があります。

以下の書類をご準備いただき、必ず事前連絡のうえ、管理課窓口までお越しください。

### ①支援金利用報告書【様式10】

1枚目～4枚目に必要事項をすべて記入してください。

管理課窓口で上記書類を確認、押印のうえ、ご返却いたします。

すべての書類を取り揃えて、札幌市文化芸術活動再開支援事務局に郵送またはEメールで送付してください。（提出先は表面に記載）

#### 【問い合わせ先】

○札幌市文化芸術活動再開支援事業に関する問い合わせ

札幌市文化芸術活動再開支援事務局 TEL 011-676-6775

○申請手続きに関する問い合わせ

札幌市民交流プラザ管理課 TEL 011-242-5800